

食安輸発0716第2号  
平成27年7月16日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について  
(オーストラリア産菜種のフェニトロチオン及び中国産しそのイソプロカルブ)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号（最終改正：平成27年7月10日付け食安輸発0710第1号）に基づき実施しているところです。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第3からオーストラリア産菜種のフェニトロチオンの項を削除し、また、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第3から中国産しそのイソプロカルブの項を削除するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく申し上げます。